



栃木県公報

令和7(2025)年
12月2日(火)
第661号

目 次

公 告

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止 861

公 告

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和7(2025)年12月2日

栃木県知事 福田富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和7(2025)年11月20日	(有)グローバル那須	那須塩原市新緑町98-2 ファミリーマート那須塩原新緑町店

(会計局会計管理課)